



January 2021

1

No.190

～こどもたちに夢と未来をつなぐまち～

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations



【今月の表紙】

小代区地域連携センターで行われたPTCA活動。親子で仲良く、力を合わせて、お正月用のしめ縄づくりをしました。

P 2 謹賀新年 年頭のごあいさつ

- P 4 まちからのお知らせ
- P 11 連載 けんこう広場 ほか
- P 16 フォトニュース
- P 18 けいじぼん
- P 20 カレンダー
- P 22 介護保険のおはなし
- P 24 ランチボックス

謹賀新年

年頭のよいあいさつ

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、ご家族おそろいで輝かしい新春をお迎えのことと存じます。心からお慶びを申し上げますとともに、旧年中の町政全般に対してご理解、ご協力をいただきましたことに改めてお礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大というこれまで経験したことのない不安に包まれる事態となりました。ウイルスは未だ全国で猛威を振るっており、連日、テレビや新聞で報道され続けています。このような状況の中、町民の皆さまには外出の自粛や手洗いの徹底、事業者の皆さまには県からの要請に基づき休業や感染予防対策などに多大なご協力をいただきましたことは、感謝の念に堪えません。

町といたしましても町民の皆さまの安全・安心な暮らしの維持を最優先に考え、国や県に先んじて、全世帯へのマスクの配付や、子育て世帯の家計負担を緩和するための給付金の交付などの独自施策を速やかに実施いたしました。

また、消毒液が品不足となる中、感染拡大を防止するため、除菌液の各地区への出張配布を行い、さらに外出自粛の影響による高齢者の室内での熱中症のリスクを考慮し、エアコンの設置費用の助成などにも踏み切りました。

事業者の皆さまには、感染を予防するための空気清

浄機やマスクなどを購入する費用を助成させていただけでなく、飲食業や宿泊業を支援するため「プレミアム付利用券」を発行し、経済の循環と町内消費を喚起したほか、基幹産業である水産業や畜産業、多くの方の来場が期待されるスキー場や観光施設などに対しても、コロナ後を見据えた、できる限りの対策に尽力してまいりました。

一方では、このコロナ禍にありながらも、平成25年から通行止めとなっていた猿尾滝「上段の滝」への遊歩道を修繕し、7年ぶりに全線開通したことや、本町で初めての地域運営組織「射添地区まちづくり協議会」が発足したことなど、町民の皆さまの協力により実を結んだ、今年以降にもつながる明るい話題もございました。また、本町の文化振興の中心となる香住文化会館と行政推進の拠点となる小代地域局の新庁舎の建設も順調に進んでおります。

今年、新型コロナウイルスや大雪、大雨などの災害から町民の皆さまを守るよう、防災力の強化に注力しつつ、町内産業および経済再生に努め、そして4月からスタートする第2次香美町総合計画後期基本計画に定めるまちづくりの実現に向け、強い責任感と使命感の下、真摯に町政運営に取り組んでまいっている覚悟であります。

結びに、本年が町民の皆さまにとりまして、明るく、希望に満ちた幸多き年となりますことを心からご祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。

令和3年1月

香美町長
浜上 勇人



発熱などがあれば かかりつけ医に まず電話を

●問い合わせ先
役場健康課
発熱等受診・相談センター
TEL 0796・26・3660（平日）
新型コロナ健康相談コールセンター
TEL 078・362・9980（土日祝）

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は、発熱や咳といった症状が似ていることから、適切に相談・診療を受けていただくことが重要で、今冬は全国で同様の体制をとることになっています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

受診方法のお願い

- ① 医療機関への受診の際は、まずはかかりつけ医などに電話相談してください。
- ② 受診の際には、必ずマスクを着用し、医療機関の指示に従ってください。
- ③ 公共交通機関の利用は控えるようにしてください。

●身近な人の感染がわかったとき

Q. 最近会った知人が新型コロナウィ

ルス感染症の陽性とわかった。自分が感染していないか心配。

A. 健康福祉事務所の聞き取りにより、あなたを知人の濃厚接触者と判断した場合、健康福祉事務所から必ずあなたに連絡があります。発熱や咳などの症状がある場合は、かかりつけ医などへご相談ください。

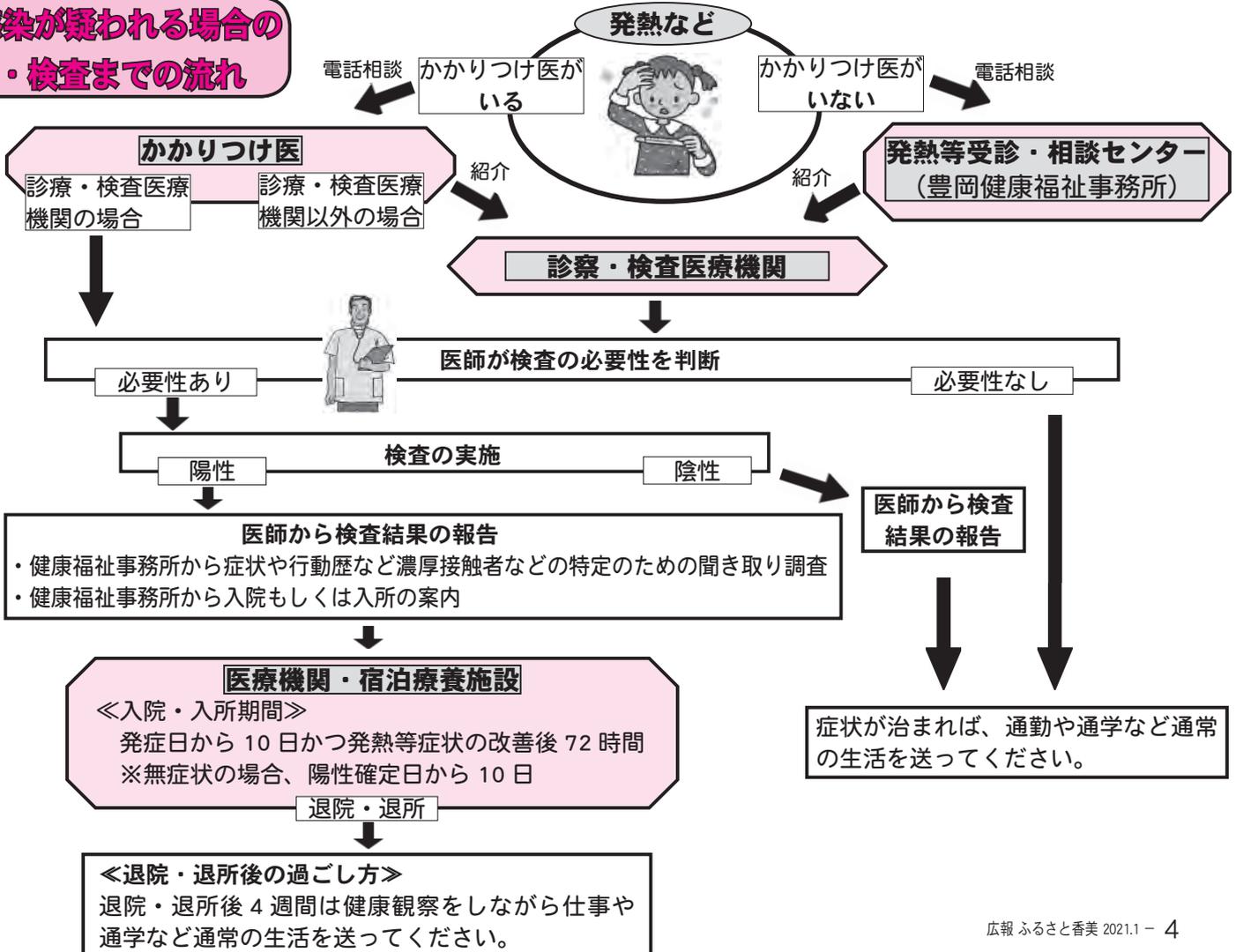
Q. 職場の職員が新型コロナウイルス感染症の陽性とわかった場合、どうしたらよいか。

A. 健康福祉事務所が患者へ聞き取り調査を行い、人に感染させる可能性のある時期（発症日の2日前から）に出動されていたと確認できた場合は、健康福祉事務所から連絡がありますのでしばらくお待ちください。

Q. 身近に新型コロナウイルス感染症の患者が発生したが、健康福祉事務所から濃厚接触者の連絡がなかった。注意することは。

A. 患者と感染可能性がある期間（発症2日前）に、1日以上、マスクなど必要な感染予防策なしで15分以上の接触があった人を濃厚接触者として、健康福祉事務所が特定します。健康福祉事務所から連絡がなければ、濃厚接触者にはなりません。通学や通勤など、普段どおりの生活を送ってください。もし、症状が出た場合は、かかりつけ医などに相談してください。

コロナ感染が疑われる場合の 診察・検査までの流れ



ひとり親世帯 臨時特別給付金 申請は 2/26 まで

●問い合わせ先
役場福祉課
給付金コールセンター
TEL 0120・400・903

「ひとり親世帯臨時特別給付金」の手続きはお済みですか。
申請期限は2月26日までです
ので給付を希望する人は、支給要件を確認の上、役場福祉課または各地域局で配付する申請書類に必要事項を記入し、提出してください。

また、ひとり親世帯の支援のため、**基本給付の再支給を実施**します。詳しくは、役場福祉課へお問い合わせください。

令和2年6月分の

児童扶養手当受給者

●対象者

ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の支給（8月26日支給済）を受けており、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人

●支給額
1世帯5万円（追加給付）

公的年金などを支給している ひとり親世帯

●対象者

児童扶養手当の支給要件に該当している児童を監護している人などで、次の①または②のいずれかに該当する人
①公的年金など（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

②令和元年（平成31年）の収入が、児童扶養手当の所得制限限度額を上回っていたため、令和2年6月分の児童扶養手当は支給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

●支給額
1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円（基本給付）
※前記①に該当し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人は、1世帯5万円の追加給付も申請可能

コロナ禍で家計が急変した ひとり親世帯

●対象者

児童扶養手当の支給要件に該当している児童を監護している人などで、令和2年6月分の児童扶養手当は支給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

●支給額
1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円（基本給付）

「基本給付」を再支給します

ひとり親世帯の支援のため、基本給付の再支給を実施します。

令和2年12月11日時点で、すでにひとり親世帯臨時特別給付金「基本給付」の支給を受けているまたは申請している人は、令和2年12月24日に支給済です。

令和2年12月11日時点で、基本給付の申請を行っていない人で、同日以降に基本給付の申請を行う人は、再支給分の基本給付について併せて申請を行うことで、支給が受けられます。

申請期限は2月26日までとなりますので、お早めに、基本給付の申請を行ってください。

●支給額
1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

毎年 1/26 は 文化財防火デー

●問い合わせ先
教育委員会生涯学習課

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいています。

町内にも多くの文化財があります。香住区の大乗寺では例年、美方広域消防本部と協力して、放水訓練や文化財の搬出訓練などを行っています。皆さんもこの文化財防火デーを契機に、各地区で現存する文化財の確認を行うなど、保存にご協力ください。



▲大乗寺の客殿および庫裏。ここから文化財を搬出する訓練などが行われています。



マイナンバー カード 休日窓口の開設

●問い合わせ（予約）先
役場町民課

マイナンバーカードの申請や受け取り、電子証明書の更新ができる休日窓口を開設します。平日の日中は学校や仕事で、来庁が難しい人は、ぜひご利用ください。
なお、休日窓口の利用は予約制となります。

休日窓口の詳細

●開設日時

令和3年2月から
毎月第4日曜日（8時30分～正午）
※予約があった場合のみの開設とします。

●開設場所

役場町民課窓口
※各地域局の休日窓口の開設はありません。

●予約方法

申請、受け取り、更新を希望する日の2日前（金曜日は15時）までに電話予約が必要です。
予約時には、氏名、住所、生年月日、交付希望日時、連絡先を伝えてください。

●持参していただくもの

【マイナンバーカードの交付】

- ① 交付通知書（はがき）
 - ② 通知カード（持っている人のみ）
 - ③ 本人確認書類（別表の書類A 1点または書類B 2点）
 - ④ 住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード（持っている人のみ）
- ※15歳未満の人および成年被後見人の人は、その法定代理人が③の書類を持参して同行してください。同行する代理人も同様に③の書類が必要です。

す。

【電子証明書の更新】

- ① 電子証明書の有効期限通知
- ② マイナンバーカード
- ③ マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号（分からないときは再設定可能）
- ④ 照会書兼回答書（代理人に委任する場合）
- ⑤ 本人確認書類（次に記載の書類A 1点または書類B 2点）

【本人確認書類】

●書類A（写真付き）
住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、旅券、身体障害者手帳など

●書類B（写真付きでないもの）

健康保険証、年金手帳、学生証、医療受給者証などで「氏名、生年月日」または「氏名、住所」が記載された書類

※休日窓口は、マイナンバーカードの申請、交付および電子証明書の更新のみ対応可能です。その他の業務の対応はできません。

マイナンバーカードが 保険証として利用可能に

令和3年3月（予定）から、マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が搭載されているもの）が健康保険証として利用できるようになります。

●利用には事前に登録が必要

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、あらかじめ初回登録を済ませておく必要があります。

初回登録の申込手続きは、スマートフォンまたはパソコンからインターネットの「マイナポータル」サイトにアクセスし「健康保険証利用の申込」から登録ができます。

カード読み取り後に、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書に登録された数字4桁の暗証番号の入力が必要です。

●マイナポータルHP

<https://myna.go.jp/>

住民票などが 休日・時間外に 受け取れます

●問い合わせ先
役場町民課
役場税務課

町では、昼間来庁できない人のために、電話予約をすれば時間外や休日に各種証明が受け取れるサービスを行っています。

●予約ができる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書
- ・所得課税証明書

●予約の受付時間

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時まで

●予約できる人

- ▼住民票の写し
本人または同一世帯員
- ▼印鑑登録証明書
本人または代理人
(予約時に印鑑登録番号が必要)



▼所得証明書、所得課税証明書
本人または同一世帯員

●受け取りに必要な物

- ▼住民票の写し
- ・本人確認書類（運転免許証など）
- ・手数料（1通300円）
- ▼印鑑登録証明書
- ・印鑑登録証
- ・手数料（1通300円）
- ▼所得証明書、所得課税証明書
- ・本人確認書類（運転免許証など）
- ・手数料（1通300円）

●受け取り場所

電話予約をした本庁または地域局の当直室でお受け取りください。

※その他ご不明な点はお問い合わせください。

確定申告の控除 を受けるために 申請を

●問い合わせ先
役場福祉課

障害者控除と特別障害者控除

要介護認定を受けている人は、確定申告の際、（特別）障害者控除を受けることができます（左表のとおり）。

控除を受けるためには、役場福祉課または各地域局で「障害者控除対象者認定書」の交付申請を行い、交付された認定書を申告時に提出する必要があります。

控除区分	要介護認定区分
障害者控除	要介護1、2、3*
特別障害者控除	要介護4、5

※12月31日が基準
※要介護3の人で、寝たきり度B以上または認知症度Ⅲ以上に該当する人は特別障害者控除となります。

おむつ代の医療費控除

確定申告の医療費控除には医師が必要と認めた場合のおむつの購入費も対象として含まれます。

控除の対象とする場合、申告の際におむつ代の金額を記載した医療費控除の明細書のほか、「おむつ使用証明書」(おむつ6カ月以上寝たきりで医師の治療を受け、おむつを使う必要があると認められた場合に医師が発行。有料。)の提出が必要です。

2年目以降の申告では、要介護認定の際の主治医意見書の内容をもとに町が発行する「おむつ代医療費控除の証明に係る確認書」を添付することで控除を受けることができます。

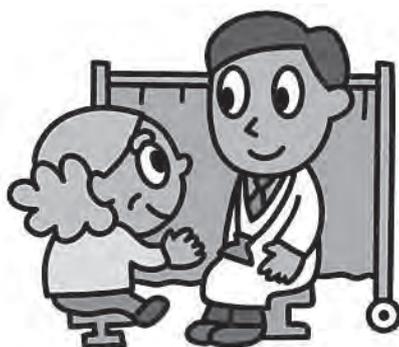
なお、確認書は申請に基づき、次の要件を満たす場合に交付します。

おむつ代医療費控除の証明に係る 確認書の交付要件

- 次のすべてに該当すること
 - ①要介護認定を受けている。
 - ②おむつ代の医療費控除を受けることが2年目以降である。
 - ③要介護認定に係る主治医意見書で次の両方が確認できる。
 - ・障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がB1、B2、C1、C2のいずれかに該当する。
 - ・尿失禁の発生の可能性がある。
- ※令和2年に作成された主治医意見書を確認します。要介護認定有効期間が13カ月以上であり、令和2年に要介護認定申請をしていない場合は、令和元年または平成30年中に作成された主治医意見書で判断します。

地域医療に 志のある学生を 支援します

●問い合わせ先
公立香住病院



町では、地域医療の充実を図るため、将来、医師や看護師などの医療技術者として公立香住病院などに勤務する意思のある学生を対象に、医師修学資金および医療技術者修学資金を貸与する制度を設けています。

このたび、令和3年度の貸与者を募集します。地域医療に志ある学生の皆さん、ぜひ応募してください。

医師修学資金

●対象者

大学医学部に在学または入学する人で、将来、公立香住病院などに医師として勤務する意思があり、本人もしくは保護者が申請時に兵庫県内、鳥取県内、京都府内に居住していること。

●貸与額・貸与期間

・大学1年～4年：月額15万円
・大学5年～6年：月額18万円
※正規の修学年限の6年以内（休学、停学、留年などの期間を除く）

●募集人数

1人程度

●募集期限

4月16日（金）

※応募者がいない場合は、引き続き応募を受け付けます。

●修学資金の返還免除

貸与された修学資金は、町内の公立香住病院などに医師として勤務した期間が、修学資金の貸与相当期間に達した場合、返還が全額免除されます。

なお、修学資金の貸与期間が3年以上の場合は、医師免許取得後の臨床研修期間2年のうち1年間を、公立香住病院などに勤務した期間に算入します。

医師修学一時資金

町では、医師修学資金に加えて修学一時資金を貸与する制度を設け、支援の充実を図っています。

●対象者

香美町医師修学資金の貸与を受ける人で、修学一時資金の貸与を希望する人

●貸与額

上限2000万円

※入学金、授業料、施設整備費、教育充実費など正規の修学年限内に本人が支払うべき学費の範囲内

●修学一時資金の返還

医師修学一時資金は、一定期間内に全額返還しなければなりません。

医療技術者修学資金

●対象者

薬剤師、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士を養成する大学、専門学校などに在学または入学する人で、卒業後一定期間内に公立香住病院などに勤務する意思のある人
※住所要件はありません。

●貸与額・貸与期間

月額6万円

※正規の修学年限内とします。

●募集人数

若干人

●募集期限

4月16日（金）

※募集人数に達しない場合は、引き続き応募を受け付けます。

●修学資金の返還免除

貸与された修学資金は、免許取得後、一定期間内に公立香住病院に勤務した期間が、修学資金の貸与相当期間に達した場合、返還が全額免除されます。

応募（申請）方法

公立香住病院、役場健康課、各地域局にある修学資金貸与申請書および必要書類を提出してください（郵送可）。

※募集要項、申請書は、町HPまたは、公立香住病院HPからもダウンロードできます。

●提出（申請）先

・医師修学資金：公立香住病院または役場健康課

・医療技術者修学資金：公立香住病院

●選考方法

申請書類および面接で貸与者を決定します。

※面接日時、場所などは応募者に個別に通知します。

人権啓発作品 表彰式を 開催しました

●問い合わせ先
役場町民課

昨年12月6日に、香住区中央公民館で人権啓発作品表彰式を人権講演会にあわせて行いました。昨年募集した人権に関するポスター、標語、作文の入選作品の代表者に表彰状を贈りました。

●人権啓発作品入選者（順不同・敬称略）

【ポスターの部】

藏野楓（香住小2年）、今西華暖（奥佐津小2年）、宮本琉海（佐津小3年）、小林愛実（柴山小6年）、岡本歩希南（余部小3年）、山本咲希（村岡小2年）、東陽菜（兎塚小1年）、古川絢萌（射添小2年）、小林芽生（小代小5年）、濱本凜乃（香住一中3年）、西谷悠希（村岡中2年）、中村凜花（小代中3年）

【標語の部】

池本侑翔（香住小1年）、見塚凜音（奥

佐津小6年）、吉田彩乃（佐津小4年）、小林愛実（柴山小6年）、橋本真一（長井小2年）、松本七海（余部小4年）、古川ひなた（村岡小5年）、西村和真（兎塚小4年）、岡田大和（射添小5年）、田淵勇羽（小代小3年）、藤原麻衣（香住一中3年）、藤澤碧衣（香住二中1年）、西谷美日子（村岡中2年）、緒方虹美（小代中2年）、吉津猛虎（みかた校高等部3年）、中村忍（柴山小PTA）、古川純子（射添小PTA）、小谷勝義（射添小PTA）、岡本美春（村岡中PTA）、藤井明日香（村岡中PTA）

【作文の部】

宮垣龍暉（香住小6年）、北村優衣（柴山小6年）、阿瀬心美（射添小5年）、毛戸悠月（小代小6年）、砂原みゆき（香住一中3年）、藤原隆大（村岡中2年）、瀧川こなみ（小代中1年）



▲浜上町長から表彰状を受け取る受賞者

※人権講演会についてはフォトニュースに掲載しています。

芸術文化 観光専門職大学 今年4月開学

●問い合わせ先
兵庫県専門職大学準備課
TEL 078・362・3377

芸術文化および観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出する専門職業人を育成し、地域に根ざした教育研究活動の推進と地域および国際社会への貢献を目的とした「芸術文化観光専門職大学」が、4月に開学します。

ここでは大学の概要などについてご紹介します。

大学の概要

同大学は但馬に初めて誕生する4年制大学で、「芸術文化」と「観光」という2つの視点から新たなビジネスを生み出し、地域を活性化させるプロフェッショナルを育成します。

●開設学部・学科

芸術文化・観光学部 芸術文化・観光学

●定員

入学定員80人
収容定員320人

●開設場所

豊岡市山王町7・52

地域の皆さんが利用できる 交流の場を大学内に設置予定

大学内には、地域の皆さんも利用していただけの図書館などを設置し、大学は地域にオープンな交流の場となることを目指し、地域の皆さんと大学や学生との繋がりをつくります。

地域の皆さんが参加する 事業を実施予定

各界で世界的に活躍する教員陣が行う講座や、実務経験が豊富な教員からの専門的なアドバイス、大学の専門分野である「芸術文化」「観光」「経営」に関する高校生への出前授業など、地域の企業や住民の皆さんと連携し、一緒にこれからの但馬地域を元気にする事業を開学前から計画しています。

また、地域との連携事業を積極的に実施するために、大学内に「地域リサーチ&イノベーションセンター」を設置します。



▲同大学のキャンパスのイメージ

香美町の名品に 32品目を 認定

●問い合わせ先
役場観光商工課
香美町商工会 本所
TEL 0796・36・0123

香美町の名品とは

香美町商工会が町内で製造された加工食品、または町内で生産された原料を使用した加工食品（主たる原料は国内生産されたもの）を、ブランド名「香美町の名品」として認定することで、認知度向上、販売促進・販路開拓などを支援する取り組みです。

令和2年度は32品目が 認定を受けました

令和2年度は、町内の19事業者32品目が認定されました。これで、すでに認定されているものを含めると38事業者、82品目が認定されたことになりました。

今回認定された名品は、次のとおりです。（掲載は認定申請順）

●認定された名品（事業者）

但馬牛焼肉・ステーキ醤油、梅ごこち（株トキワ）、カニホテル（有今西食品）、鯖のたいたん缶詰、真イカの缶詰（有 Saika）、がっせえうめえたれ万能（カラフル）、香住産甘えびの醤油麴和え（有味さい）、蝶のしずく、兵庫キャビア（香美町小代内水面組合）、なごみプリン（Ys菓子香房）、浜茹で香住ガニ、香住ガニむき身、香住ガニ香箱造り（株丸近）、但馬玄プレミアムステーキセット、牛匠上田謹製山椒しぐれ煮（株上田畜産）、さんぼう紅白（有三宝）、荒磯のり（マルヨ食品株）、雷ソーセージ、燻製たくあん（生活工房 香味煙）、こめ麴（森新屋商店）、浜茹で柴山ゴールド（株カネニ）、香住かに寿司（民宿いしだ）、山ガレイガラ干し、干ドギ、蟹ラーメン（有北由商店）、海神の醬、のり佃煮、香住ガニ魚醤仕立て、のどぐろ飯（但馬漁業協同組合）、山麩・吟醸純米・香住鶴、手造り奈良漬 酒蔵漬（香住鶴株）、エテカレイ干し、いわしのへしこ（有森廣）

認定された名品について詳しくは町HPおよび町商工会HP（<https://t.goep.jp/>）（<https://t.goep.jp/kami-shoukokuai/>）に掲載しています。また、過去の名品についても掲載していますのでぜひご覧ください。



▲認定書授与式に出席した事業者の皆さん

緑の募金 ご協力に 感謝します

●問い合わせ先
役場農林水産課

令和2年度の緑の募金は、町全体で124万4803円でした（令和2年12月1日現在）。多くの皆様のご協力、誠にありがとうございました。この募金は、森林整備をはじめ森林ボランティア活動や町、集落、学校の緑化活動などに役立てています。



緑豊かな町づくりに取り組むため、来年度もご協力をお願いします。

日本赤十字社 活動資金の ご協力に 感謝します

●問い合わせ先
役場福祉課

令和2年度、皆さんからご協力をいただきました日本赤十字社活動資金は町全体で259万1933円でした。誠にありがとうございました。

日本赤十字社では、平成29年度より制度の見直しが行われ「社資」としていた名称を「活動資金」に変更しています。

500円を目安に任意の金額のご協力をいただいた人を「会員」、募金箱などでご協力いただいた人を「寄付者」とし、「会員」と「寄付者」からご協力いただいたものを合わせて「活動資金」と呼びます。

今年度は新型コロナウイルスの影響により、9月に活動資金のお願いをさせていただきましたが、来年度は例年通り5月に行う予定です。多くの皆様のご協力をよろしく願います。



けんこうの広場

20歳になったら2年に一度

子宮頸がん・乳がん検診を受診しましょう

●問い合わせ先 役場健康課



は40歳から受診することができます。検診の方法については、次のとおりです。

●乳がんマンモグラフィ検診

乳房を片方ずつプラスチックの板で挟んで撮影することで、微細な石灰化を見つける検査です。乳房が圧迫されるため痛みを感じることもあり、圧迫時間は数10秒ほどです。

●乳腺エコー検診

専用のジェルを塗って、検査をします。痛みもなく、手で触れただけでは判別しづらいしこりや若い女性の乳腺の状態も比較的正確に把握できます。



●乳房の自己検診

検診と合わせ、自分でしこりの有無などを確認しておくことも大切です。乳房の左右のバランス、皮膚、乳頭の色などに異常がないか、また、手で触れてしこりがないかなどを調べます。

●子宮頸がん検診

子宮頸部をこすり細胞を採取します。痛みはほとんどありません。

●女性のがんは定期検診が有効

毎年2月に、町ぐるみ総合健診とともに、女性の検診案内チラシを各区分を通じて各家庭に配付します。20歳以上で検診の対象（2年に1回）になっている人は、受診してください。

女性特有のがんは、早期発見や治療により治りやすいがんであるといわれています。そのため、20歳以上の女性の皆さんにがんの早期発見につながる定期検診の受診をお勧めしています。

●およそ9人に1人がかかる「乳がん」

女性のがんのなかで最も多い乳がんは、およそ9人に1人がかかるがんといわれています。

乳がんは、母乳をつくって乳頭まで運ぶ乳腺に発生する悪性腫瘍です。ライフスタイルや生活などの変化から日本では乳がんにかかる女性が年々増加しています。年代では、30代後半から増え、40代に最も多く、次いで50〜60代に多く発生しています。

乳がんの主なりリスク要因は次の9点です。

①初経年齢が早い、②閉経年齢が遅

い、③出産経験がない、④初産年齢が高い、⑤授乳経験がない、⑥閉経後の肥満、⑦飲酒の習慣がある、⑧1親等の血縁者に乳がんや卵巣がんの患者がいる、⑨良性乳腺疾患の既往歴がある、などがあげられます。

●乳がんのサインは「しこり」

初期においては約75%でこの症状がみられます。その他では乳首からの出血、乳がんが進行してくると皮膚のただれ、乳房の左右差や変形、えくぼのような凹みができることもあります。

●子宮頸がんは若い世代の発症者が増えています

子宮頸がんは女性のおよそ30人に1人がかかるがんといわれ、近年、特に20〜30代の若い世代の発症者が増えています。

子宮頸がんは、子宮の入り口の頸部

から発生し、正常でない細胞が、がんになるのに2〜3年かかるため、定期的に検診を受けることでがんになる前の段階で診断することが可能です。

子宮頸がんが発生する原因は、ヒトパピローマウイルス（HPV）に持続的に感染する事と考えられています。HPVは性交渉により感染し、多くの女性が一生に一度は感染するといわれる、ありふれたウイルスです。ウイルスが排除されずに長期間感染が続く場合があり、ごく一部の人の細胞が、がん化することがあります。

子宮頸がんが進行すると、月経中ではないときや性交時に出血したり、濃い茶色や膿のようなおりものが増えることがあります。

●検診は短時間で受けられます

子宮頸がん検診、乳腺エコー検診は20歳から、乳がんマンモグラフィ検診



不法投棄はゼツタイにやめましょう

不法投棄は犯罪です。個人が不法投棄をすると「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」が課せられるとともに、不法投棄された廃棄物からは、有害物質が漏れだし、環境破壊を引き起こすこともあります。町では、不法投棄を防止するための看板設置を行うなど、不法投棄の防止に向け、取組を進めています。

●不法投棄防止パトロールを実施しました

昨年11月16日、町内の環境美化やごみの減量化を推進している「香美町環境美化推進協議会」が活動の一環として、村岡区と小代区で不法投棄の現状を把

握するための不法投棄防止パトロールを実施しました。

村岡区では旧国道9号沿いの草むらに不法投棄された廃棄物を確認。食料品の袋、空き缶、ビン、遊技機の本体、テレビなど、軽トラック2台分を回収しました。小代区では、一二峠で不法投棄された廃棄物を確認しました。

また区内をパトロールした後に意見交換会を開催し、警察との連携の強化や赤外線カメラ設置などの不法投棄防止対策が提案されました。

パトロール活動は今後も定期的に行われ、3月には、香住区で実施されます。



▲不法投棄された廃棄物を回収するパトロールの参加者



消費生活相談

カセットコンロで火事になる？ ～事故を防ぎましょう～

鍋を囲む機会が多くなる季節となりました。毎年、卓上コンロやカセットボンベによる事故が起っています。

【事例①】

災害時に備えて保管していたカセットボンベが古くなっていましたが、カセットコンロにセットして使用していたら、突然差込口のあたりで引火し、20cmくらいの火が上がった。

【事例②】

カセットコンロが点火せず、近付いて見ていたら、点火時にまつげと前髪が焦げた。

【事例③】

カセットコンロの火を消した後、カセットボンベが爆発してボンベが飛び、壁に穴が開いた。後でリコール対象製品だと知った。

相談は
こちらへ...

役場消費生活センター
(町民課内)
TEL 0796・36・1941 (直通)
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
カセットボンベお客様センター
TEL 0120・14・9996
※相談無料で秘密は厳守!!

【ひとことアドバイス】

- ①カセットボンベの使用期限の目安は約7年とされています。製造年月日を確認してから使用しましょう。また、製造年月日がわからないものや金属部分に変形やさびが見られるものは使用をやめましょう。
ガスが残っている状態で長期間放置した場合（金属部分に変形や錆が発生したもの）の処分については、製造事業者かカセットボンベお客様センターにお問い合わせください。
- ②カセットボンベは正しく装着しないとガスが漏れて引火する恐れがあります。また、高温になる場所に置くと、内圧が上がって破裂する恐れがあります。
- ③商品に不良品や使用上の危険性がある場合はリコール情報が新聞や広告などに掲載されます。使用中の商品がリコール対象商品ではないかなど確認しましょう。

こんには。香美町地域おこし協力隊の西川梓です。観光情報発信推進業務を担当しています。今年度で3年目、協力隊としての任期は残り3カ月を切りました。

私は現在、観光総合パンフレットと観光アプリの作成に取り組んでいます。パンフレットでは基本的な観光情報を記載する予定ですが、アプリではそれに加えてパンフレットには掲載しきれない、さらに深掘りをした観光情報も掲載し、一度旅をするだけでは回りきれないほどたくさんの方の魅力がある町であることをアピールできたらと考えています。

観光スポットにしても、そこにはそれができるまでの歴史がありストーリーがあります。例えば、うへ山の棚



田は、米づくりの後継者がいなくなつた際に、貫田に住む皆さんが放棄田を作らないようにと集まり、協力して「俺たちの武勇田」というグループをつくって米づくりを継続されています。ですがそういったストーリーは、その場所をただ訪れただけではわかりません。アプリではそういった情報を補完する役割を担い、町の観光をより深く楽しんでもらうための情報を発信できたらと思っています。

アプリは今年度末までにリリース予定です。内容は随時更新してどんどん増えていきます。町内に住んでいる人も、今まで知らなかった新たな町の魅力が見つかるかもしれません。ぜひ見てくださいね。



▲観光総合パンフレットの作成のため、業者と打ち合わせを行う西川隊員

防災の部屋

●問い合わせ先 役場防災安全課

1月17日は「防災とボランティアの日」

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機として、毎年1月17日を「防災とボランティアの日」、1月15日から1月21日までが「防災とボランティア週間」として設定されています。

この「防災とボランティア週間」は、災害時におけるボランティア活動や住民の自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えを充実、強化させることを目的としています。

阪神・淡路大震災以降も東日本大震災などの大きな災害が発生したことで、災害時のボランティアの力が大変重要だということが分かってきました。

今回は、災害時のボランティア活動への参加についてご紹介します。

①被災地でのボランティア活動について
大規模災害が発生し、被害を受けた地域の状況は

刻々と変化していきます。災害ボランティアとして現地に赴く際は、事前に装備や心がまえなどを予習しておきましょう。

また、ボランティア活動は被害を受けた地域に負担を掛けないことが大前提です。自分が助けられる側にならないよう体調管理やケガの防止に万全を期す必要があります。最近では、ボランティアセンターやNPOなどの協働で「ボランティアバス」「ボランティアパック」を企画しているところがあるので、初めての人は利用してみるのも方法のひとつです。

②被災地に行かなくてもできる活動があります
現地のボランティアが円滑に活動するためにはお金も必要です。被災地のために募金をすることは立派なボランティア活動です。

また、災害が一段落したのち、地域全体の活力の維持と回復のために、観光客としてその場所を訪れたり、地元製品の購入をしたりすることを通じて、被災地と交流し、経済面で支えることも非常に大切です。

日本は地震や津波、豪雨など自然災害のリスクが高い国です。もし災害が発生した際には、参加可能なボランティア活動に協力してみませんか。



介護予防サポーターになつてみませんか

●「介護予防サポーターとは「介護予防を推進する人」のこと

介護予防サポーターは、地域で介護予防の活動を実践するボランティアです。本町では、平成27年度から養成講座を実施し、現在までに約100人のサポーターが誕生しています。介護予防サポーターは、自分の住んでいる地域を中心に「香美町元気体操サークル」の普及や高齢者の居場所づくりのために活動しています。

現在の超高齢社会を支えていくためには、若い人だけでなく、元気な高齢者の力が不可欠です。サ

かみかみ体操



南中ソーラン



ポーターの活動は、地域を元気にすることはもちろん、自分自身のやりがいや健康づくりにも繋がります。最近では、最も効果的な介護予防は「いくつになつても役割を持つて社会参加すること」「周りの人と交流を持つこと」であるともいわれており、それらを実践している介護予防サポーターの活躍が今後ますます期待されています。

●「介護予防サポーターになるには」
介護予防サポーターになるには介護予防の知識を深めるための3日間の講座を受けていただくことが必要です。

介護予防サポーター講座の内容		講師
1日	サポーターの役割と地域づくり、元気体操サークルの紹介、元気体操の実践、集い場の感染症予防対策ついて	但馬長寿の郷作業療法士
2日	指で脳を活性化「指体操」&「いつもの唱歌のできる元気体操II」、村岡高校の南中ソーラン節「介護予防版」、自分で測ろう！体力測定	役場福祉課 保健師
3日	健口講話&かみかみ体操（口腔体操）、ノルディックウォーキング、閉校式（修了証交付）	健康課 歯科衛生士 生涯学習課

●「介護予防サポーターとして」

新型コロナウイルス感染症の拡大によりイベントや集まる機会が中止されている地域が多いですが、元気体操サークルの開始や再開に向けて興味がある人は、講座を受講していただき「介護予防サポーター」として最初の一步を踏み出していただければ幸いです。また、自粛生活が長引くことで高齢者の心身の機能低下が心配されています。介護予防について学び、これからは元気に過ごしていきましょう。

●「元気体操サークルの参加者募集」

いつまでも楽しく健康でいたい人、地域で暮らす高齢者の応援をしたい人、身近な地域でやりがいのあることを探している人、元気体操サークルの体操をステップアップさせたい人など、皆さんの参加をお待ちしています。一度参加したことがある人も受講可能です。

▼とき・ところ

令和3年1月15日（金）、1月29日（金）、2月5日（金）
9時30分～11時30分
役場本庁舎

▼申込先

いいきき相談センター（役場福祉課）

※新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用の上、参加してください。



▲体操教室の様子。セラバンドと呼ばれるゴム製のひもを使い、唱歌に合わせて30分程度の体操を行っています。

香美町 ならではの 教育の挑戦

●問い合わせ先 町教育委員会こども教育課

「複式学級での取組」

主体的・対話的で深い学び

学校の1学級の編制人数は、「公立義務教育諸学校の学校編制及び教職員定数の標準に関する法律」で、小学校は1年生が35人まで、2～6年生と中学校は40人までと定められています。

また、小学校は隣り合う複数の学年の児童数が一定人数を下回る場合、「複式学級」（2つ以上の学年をひとまとめにした学級）を編制しなければなりません。その基準が、兵庫県の場合は14人以下（1年生を含む場合は8人以下）であり、複式学級は当然のことながら、担任の先生は1人となります。本年度、町内の4小学校が複式学級を編制しています。

複式学級は、写真（右）のように、一人の先生が2つの学年を行き来しながら授業を行います。先生が片方の学年の授業を行っているときには、もう片方では、児童がリーダー役を担って学習活動を進めます。

このように、複式学級では、児童同士が協力し相互に学び合う姿を見ることができます。これは、本年度から小学校で全面実施となった「新学習指導要領」の大きなねらいである「主体的・対話的で深い学び」を具現化しているものといえます。



▲余部小5・6年で行われる複式学級の様子。一方では担任が授業を行い、もう一方では生徒が説明を行っています。

複式学級のよさ！！

少子化の進行により複式学級が増加し、「複式学級」そのものがマイナスに捉えられがちですが、児童1人に対してきめ細やかな指導が可能となることでより理解を深めるための指導ができることや、2つの学年と一緒に学校生活を送ると、上の学年は下の学年の面倒を見ようとするため「責任感」が育ち、下の学年は上の学年の姿から学ぼうとするため「向上心」が育つなど、多くのメリットもあります。



▲複式学級では、児童同士が勉強を教え合うなど、主体的・対話的な学習を進めることができます。

とはいえ、複式学級によって「人間関係の固定化や序列化」、「社会性の不足」などが生じることが懸念されていることは事実です。本町では、「学校間スーパー連携チャレンジプラン～学力向上ステップアップ授業～」を実施し、小規模校同士が交流する場を設け、コミュニケーション能力の向上や望ましい競争心の育成を図るとともに、複数の教師が協力して創り上げる効果的な授業により、これら不安要素の解消を図っています。

伝統芸術でわび・さびを体感 ～盆景教室～

昨年12月4日、小代区地域連携センターで同地区公民館が主催した盆景教室が実施されました。

盆景とは、お盆の上に砂や石、草木などを配置して自然の美しさを表現するもので、中国から伝わったとされる伝統芸術です。

参加者は、山野草などに詳しい香美町ふるさとおもしろ博士の吉門正行さんの指導を受けながら、縁起物とされているクロマツや富士砂などを30cm程度の円形の器に配置し、仕上げにコケなどを表面にかぶせ、趣のある作品を作り上げました。

参加した同区の毛戸緑さんは「一点もので比べようのない作品ができた。参加して良かった」と満足そうでした。



▲できあがった盆景を眺める参加者と吉門さん（写真右）

「差別がなくなる時代は必ず来る」 ～人権講演会～

昨年12月6日、香住区中央公民館で人権講演会が開催され、220人が来場しました。

講師に、フリーアナウンサーで記者の藪本雅子さんを迎え「共に生きる社会を目指して～差別の背景にあるもの～」と題して講演が行われました。

藪本さんは、ハンセン病問題について独自で患者などへの取材を行い、外も見えない極寒の収容所で亡くなった人がいることなど、テレビで報道されていない真実があったことを訴えました。また日本社会には未だに多くの差別が存在することに触れ「差別がなくなる時代は必ず来る。当事者が声を上げることで支援の輪が広がり、騒ぎ出すと、政治も動く」と熱く語ってくれました。



▲参加者に人権の尊さを訴える藪本さん

正月飾りづくりを通して世代間交流 ～しめ縄づくり～

昨年12月12日、小代区地域連携センターで、しめ縄づくりが行われ、区内の小学生や保護者、地域住民ら23人が交流を深めました。

同区ではPTAと地域が共に子どもたちを育もうとPTCA活動を行っており、これはその一環。近隣の地区が吉滝、中上、高杉、大照のグループに分かれて活動を行っています。

この日は中上PTCAの会員が、洗面器に汲んできた水で手を湿らせつつ、約70cmの稲わらの束を手のひらでねじってないました。親子でしめ縄に詳しい地域の人の手ほどきを受けながら、2時間ほどで正月飾りを仕上げました。小代中1年の田尻琥太郎さんは「上手にできた」と完成を喜びました。



▲しめ縄づくりを地域の人に教わる子どもたち

まちの話題をピックアップ

楽しいね！昔の遊び！ ～奥佐津地区ふるさとおもしろ塾～

昨年12月13日、ふるさとおもしろ塾の一環で昔の遊びとかるた大会が奥佐津小学校体育館で開催され、奥佐津幼稚園の年長から奥佐津小学校の6年生までの園児と児童18人が参加しました。

昔の遊びでは、たけとんぼやこま、けん玉、福笑いなどを楽しみ、けん玉が好きな子どもたちは「もしもしかめよ」と口ずさみながら、器用な手さばきで玉を大皿、中皿を行き来させていました。

また、かるた大会では新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、密にならないよう、拡大コピーした小倉百人一首を使用。5、6年生の部で優勝した後藤結愛さんは「たくさん札が取れ、好きな句の札も取れて楽しかった」と語ってくれました。



▲上の句が読まれた瞬間に飛び込んで百人一首の札を取る子どもたち

華やかな玄関で新年を迎えよう ～フラワーアレンジメント教室～

昨年12月15日、長井地区公民館でフラワーアレンジメント講座が行われ香住区内の女性10人が参加しました。

この日は花木と水引を使った正月飾りを制作。参加者はレッドウィロー（赤柳）や末永い繁栄を意味する根引松などの植物に、11色の水引のうち、好みの2色を選んでテープで固定した後、バランスを確認しながらサンキライの実やシンピジウムの花などを飾り付け、華やかな作品に仕上げました。和風の家にも飾られることの多い正月飾りですが、この作品は洋風の家にもマッチするため近年人気となっています。同区の後垣恵津子さんは「センス良くできた。これでよい新年を迎えられそう」と笑顔でした。



▲シンピジウムの花を差し込むケースを正月飾りに取り付ける参加者

今年度、一番うまいお米が決定！！ ～2020 お米の食味コンテスト～

昨年12月21日、2020 お米の食味コンテスト「おいしいお米ミーティング in 香美町」の表彰式が役場本庁舎で行われました。

これは、町内産米の価値を知ってもらうとともに、生産農家の意欲と栽培技術の向上につなげる機会とするため、令和元年度から町が開催しているものです。本年度は71点の応募の中から、食味値や味度値を厳正に審査した結果、最優秀賞に村岡区の田中敬二さん、優秀賞に同区の上田富久雄さん、優良賞に同区の中村彰男さんが育てたお米を選出しました。

田中さんは「稲は生き物なので、水の管理に気をつけたり、但馬牛の堆肥を使ったりと工夫した」と語り、受賞を喜びました。



▲受賞を受けた生産者の皆さん

募 集

県立大学大学院
地域資源マネジメント研究科

大地、自然、人のつながりを考え、地域の未来を創る、コウノトリや山陰海岸ジオパークをはじめとする地域資源のマネジメントに将来的に携わる能力と意欲に満ちた学生を募集します。

●対象

■博士前期課程

大学卒業者（見込み含む）、もしくは同等の学力があると認められる社会人経験者や留学生

■博士後期課程

修士課程を修了もしくは同等の学力のある人

●募集人数

博士前期課程：12人
博士後期課程：2人

●願書受付期間

2月10日（水）～2月23日（火）

●試験日

3月7日（日）11時～

●問い合わせ（申し込み）先

豊岡ジオ・コウノトリキャンパス経営部学務課

TEL 0796・34・6079

MAIL rrm@ofc.u-hyogo.ac.jp

開 催

夜間電話法律相談

兵庫県弁護士会では、弁護士と精神保健福祉士による無料電話相談を実施します。お気軽にご相談ください。

●とき

毎週土曜日17時～20時
毎週日曜日17時～21時

●相談内容

解雇、多重債務、生活保護、家庭の問題など

●相談料

無料

●問い合わせ（相談）先

兵庫県弁護士会相談ダイヤル
TEL 078・341・9600

全国一斉生活保護相談会

兵庫県青年司法書士会と全国青年司法書士協議会では、生活保護に関する電話相談会を開催します。

●とき

1月24日（日）10時～16時

●相談専用電話番号

TEL 0120・052・088

●相談料

無料

●問い合わせ先

兵庫県青年司法書士会

TEL 0797・62・7701

土地家屋調査士
無料相談会（要予約）

●とき・ところ

2月20日（土）13時30分～16時
じばさんTAJIMA

●内容

土地建物登記、土地境界に関する相談

●問い合わせ（申し込み）先

兵庫県土地家屋調査士会但馬支部
TEL 0796・23・3860
（前日の17時まで）

こころと体のなやみ相談

●とき・ところ

1月27日（水）、2月10日（水）
いずれも13時30分～15時30分

役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局（要予約）

●相談者

精神保健福祉士、相談支援専門員

●問い合わせ（予約）先

役場福祉課

行政相談

●相談内容

国、県、町などの仕事の中で、苦情、困っていること、要望、措置に納得がいかないなどの不満や相談など

●とき・ところ

①2月9日（火）13時30分～16時

香住老人福祉センター

②2月12日（金）13時30分～16時
村岡老人福祉センター

③2月3日（水）13時30分～16時
小代いこいの里

●問い合わせ先

役場企画課

人権相談

●相談内容

家庭や学校、地域での人権に関する困りごと、心配ごと

●とき・ところ

①2月9日（火）13時30分～16時
香住老人福祉センター

②2月10日（水）13時30分～16時
村岡老人福祉センター

③2月3日（水）13時30分～16時
小代いこいの里

●問い合わせ先

役場町民課

お知らせ

北但行政事務組合

入札参加資格審査申請追加受付

令和3年度に組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントなどの業務、物品製造などの入札に参加を希望する業者、または、組合と物品納入および役務の提供などの取引を希望する業者は、入札参加資格審査申請書（指

名願)の提出が必要となりますので、受付期間内に所定の申請書を提出してください。有効期限は、令和4年3月31日までの1年間となります。

なお、令和2年度、すでに登録を済ませている業者は、令和2年度〜令和3年度の2力年が有効なため、申請の必要はありません。

●受付期間

2月1日(月)〜2月26日(金) 必着(郵送可)

※詳細は、提出要領に従ってください。
 ※提出要領・申請書様式は、北但行政事務組合HPからダウンロードできます。また組合事務所窓口でも配付しています。

HP <http://www.hokutan.jp/>

●問い合わせ(提出)先

北但行政事務組合環境課環境係(豊岡市竹野町坊岡943)
 ☎0796・21・9110

山陰海岸ジオライナー&
 ジオパークトレイル

■臨時快速列車「山陰海岸ジオライナー」に乗って楽しむ

土、休日に臨時快速列車「山陰海岸ジオライナー」が鳥取駅〜豊岡駅間で運転されています。

この快速列車は、山陰海岸の雄大な景観をデザインしたラッピング車両で運行されています。(機材繰りの関係でラッピング車両でない場合もあり

ます。)沿線のビュースポット

では速度を少し落として運転し、車内で観光アナウンスも行っています。浦富海岸、竹野海岸など、山陰海岸ジオパークの美しい景観を車窓からゆっくり楽しめる話題です。運転日、時刻などは、JR時刻表でご確認ください。

【お得な情報】

当該区間などを利用する2人以上のグループ旅行や、遠足などの校外学習に対して、列車や観光施設入場料、駅から観光施設までのバス運賃の最大半額が還付されるお得な助成制度を準備しています。ジオライナー以外のJR普通列車に乗車された場合も助成対象になります。助成を受けるには乗降駅の少なくとも一つが鳥取県内の駅であることなど条件がありますので、詳しくは、鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会へお問い合わせください。

●問い合わせ先

鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会(鳥取県庁地域交通政策課内)
 ☎0857・26・7100



■山陰海岸ジオトレイルコースを歩いて楽しむ

ジオライナーをはじめとしたJR山陰本線の利用と併せてオスメしたいのが、山陰海岸ジオパークトレイルです。トレイルとは、登山道や自然歩道など「自然に親しみながら歩く」道のことです。本トレイルのコース(全27コース)には、JR山陰本線とおおむね並行していて、起終点がJRの駅やその近隣施設であるものがいくつかあります。例えば、コース15(道の駅あまるべ〜鎧駅)、コース18(柴山駅〜佐津駅)など。往路をトレイルで、復路を列車で、といった楽しみ方もできます。列車の停車駅、運行時刻、天候等を事前に調べて、計画を立て、小旅行をしてみたいかがでしょう。寒い時期ならではの地球・大地を感じるこ

●問い合わせ先

山陰海岸ジオパーク推進協議会
 ☎0796・26・3783

兵庫緊急死亡労働災害
 根絶運動実施中

兵庫労働局では、労働災害による死亡者数が増加したことを踏まえ「労働災害による犠牲者をこれ以上出さない」との強い決意をもって、兵庫労働局長より「兵庫緊急死亡労働災害根絶宣言」が出されました。

1月31日までを実施期間として「兵

庫緊急死亡労働災害根絶運動」を実施しています。本運動の実施事項に積極的に取り組み、死亡労働災害の根絶にご協力ください。

●問い合わせ先

兵庫労働局労働基準部安全課
 ☎078・367・9152

兵庫県特定(産業別)
 最低賃金が改正されました

県内の特定(産業別)最低賃金の時金額が改正されました。最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。改正された金額は次の通りです。

- ▽塗料製造業 973円、▽鉄鋼業 964円、▽はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業 944円、▽電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業 902円、▽輸送用機械器具製造業 978円、▽計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業 903円

●問い合わせ先

兵庫労働局労働基準部賃金室
 ☎078・367・9154

いきいきカレンダー

1/15

2/14

※下記の予定は開催の有無などが変更になることがあります。

月	日	曜日	時間	行事名(担当・主催)	開催場所	
1	15	金	9:30~11:00	介護予防サポーター養成講座(1回目)(福祉課)	役場本庁舎	
			受付10:00~10:15	離乳食と歯の教室(健康課)	香住老人福祉センター	
	16	土	9:10~14:35	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区作山~森脇	
	17	日				
	18	月				
	19	火				
	20	水	受付9:45~10:00	わくわく育児教室(健康課)	子育て世代包括支援センター(役場3階)	
	21	木	受付13:45~15:30	こころの健康相談(健康課)	香住老人福祉センター	
	22	金				
	23	土	9:00~14:50	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区鹿田~こぶし園	
			9:00~16:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区実山~野間谷	
	24	日	9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区石寺~神場	
	25	月				
	26	火	10:00~15:00	発達障害者支援センター豊岡ランチクローパー出張相談	役場本庁舎・村岡地域局	
			13:00~15:00	暮らしと仕事の相談会(ひょうご暮らしと仕事のよりそい支援センター)	香住老人福祉センター	
	27	水	13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課)	役場本庁舎他	
	28	木				
	29	金	9:30~11:00	介護予防サポーター養成講座(2回目)(福祉課)	役場本庁舎	
			受付12:45~13:15	3~4カ月児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	香住老人福祉センター	
			受付13:15~13:45	9~10カ月児健康診査(健康課) ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	香住老人福祉センター	
	30	土				
	31	日	9:00~13:00	第16回香美町民スキー大会(香住B&G海洋センター)	ハチ北高原スキー場	
	2	1	月	13:30~15:30	えんがわカフェ(福祉課)	みんなの家(香住区七日市249)
		2	火	9:00~11:00	もの忘れ相談日(福祉課)	役場本庁舎
				10:00~12:00	暮らしと仕事の相談会(ひょうご暮らしと仕事のよりそい支援センター)	小代地域局
				13:00~15:00	暮らしと仕事の相談会(ひょうご暮らしと仕事のよりそい支援センター)	村岡区中央公民館
		3	水	受付10:00~15:30	献血(健康課) ※11:30~12:45を除く	村岡地域局
				13:30~16:00	人権・行政相談(町民課・企画課)	小代いこいの里
		4	木			
		5	金	9:30~11:00	介護予防サポーター養成講座(3回目)(福祉課)	役場本庁舎
		6	土	8:00~12:00	第21回兵庫県雪合戦大会(小代区地域連携センター・同実行委員会)	小代中学校グラウンド
9:00~14:45				まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区入江~境	
7		日				
8		月				
9		火	受付10:00~11:30	献血(健康課)	役場本庁舎	
			受付13:30~15:30	献血(健康課)	公立香住病院	
	13:30~16:00		人権・行政相談(町民課・企画課)	香住老人福祉センター		
10	水	13:30~15:30	こころと体のなやみ相談(福祉課)	役場本庁舎他		
		13:30~16:00	人権相談(町民課)	村岡老人福祉センター		
11	木					
12	金	13:30~16:00	行政相談(企画課)	村岡老人福祉センター		
13	土	9:10~14:35	まちかど図書館車(やまなみ)巡回(村岡区中央公民館)	村岡区作山~森脇		
		9:00~16:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区実山~野間谷		
		14:00~	おはなしの国(絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング)(香住区中央公民館)	香住区中央公民館		
14	日	9:00~12:00	移動図書館車(メルヘン21)巡回(小代地区公民館)	小代区石寺~神場		

カレンダー

求人情報

●お問い合わせ先
ハローワーク香住 TEL0796・36・0136
(12月20日現在、順不同)

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
家庭薬配置	協同薬品工業(株)	香美町内	64以下	1
販売・店舗運営	(株)コメリ	香住区香住	35以下	1
機械警備サービス	セコム(株)兵庫支部	香住区香住	18以上	1
自動車整備	(株)出石モータース	小代区城山	59以下	3
タクシー乗務	日本交通(株)	香住区香住	18以上	3
食品製造	マルヨ食品(株)	香住区香住	18~40	3
縫製パレーター	デサントアパレル(株)村岡工場	村岡区高井	18~64	2
土木作業	(株)西山工務店	香住区森	18~40	2
測量、設計	(株)アイム	小代区城山	59以下	1
営業、測量補助			59以下	1
フロント事務	(有)三七十	香住区境	18~59	1
調理師見習			18~59	1
食品製造	香住食研(株)	香住区下岡	18~64	2
機械加工パレーター	(株)入江産業	村岡区高井	18~64	1
営業	(株)旭産業	香住区七日市	18~40	2
運搬	(有)中村建材運輸	村岡区長板	18以上	1
看護	(福)みかたこぶしの里	小代区神水	64以下	1
介護			18以上	6
機械加工	入江精密工業(有)	村岡区高井	18~64	1
歯科衛生士	かわばた歯科医院	香住区若松	不問	1
配送業務	カスミ化成(株)	香住区丹生地	18以上	1
船舶機関整備	(株)松井マリン	香住区沖浦	25以下	2
大工、施工管理	(株)山本工務店	香住区香住	40以下	1
自動車整備など	(株)ジェイ・アクロス	村岡区村岡	不問	3
土木作業	(有)セイシン創建	香住区森	18~40	2
調理補助、接客	(有)三吉 (かに楽座 甲羅戯)	香住区浦上	18~64	1
集配	(株)北近畿物流	香住区香住	18以上	3
整備	(株)フリーデン	香美町内	18以上	5
交通警備	(株)警備ひやく但馬営業所	香美町内	18以上	2
漁船給油など	兵庫県漁業協同組合連合会但馬支所	香住区一日市	不問	1
フロント業務	さかえ開発(株)	香住区境	不問	3
総合職			35以下	1
電子基板組立	(株)リフティングブレーン鳥取営業所	村岡区村岡	不問	2

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
訪問介護	たじま農業協同組合	香美町内	不問	2
グループホーム世話人	(福)兵庫県社会福祉事業団 出石精和園	香住区若松	不問	1
レジ業務	(株)ナカケー	村岡区大糠	59以下	1
接客			59以下	1
フロント事務	(有)三七十	香住区境	59以下	1
事務			59以下	1
工場作業	(株)入江産業	村岡区高井	64以下	1
データ入力	(株)エスアール	香住区香住	不問	2
介護	(福)みかたこぶしの里	小代区神水	不問	3
ホールのスタッフ	(株)むらおか振興公社	村岡区大糠	59以下	1
接客、清掃	矢田川開発(株)	香住区三谷	不問	1
接客			不問	2
清掃	(有)三吉 (かに楽座 甲羅戯)	香住区浦上	不問	2
清掃など	旅荘 さこ	香住区下浜	不問	6
歯科衛生士	やまだ歯科医院	香住区七日市	不問	1
生活支援	(株)LIVE WELL	香住区若松	不問	1
接客	お宿 まる屋	香住区浦上	不問	1
レジ業務	ミニフレッシュ香住店	香住区香住	不問	1
接客	(有)香住観光旅館 丸世井	香住区香住	不問	2
フロント業務			不問	5
接客			不問	8
宿直			18以上	2
客室業務	さかえ開発(株)	香住区境	不問	5
調理補助			不問	2
一般事務			不問	1
調理補助	(株)メフォス 関西事業部 山陰営業所	公立香住病院	不問	1
商品陳列など	(株)コメリ 中四国ストアサポートセンター	村岡区大糠	不問	5

e-Tax (電子申告) で確定申告しませんか！

令和2年分の所得税の確定申告から65万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります。

書面にて提出する人の適用金額は55万円までとなります。(電子帳簿保存の承認を受けている人を除く)

● e-Tax での送信方法

パソコン、スマートフォンから国税庁HPの案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます。

① マイナンバーカードを使っての送信

ICカードリーダーまたはマイナンバーカード読取対応のスマートフォンがあれば可能です。

② ID とパスワードで送信

ID とパスワードの発行を希望する人は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、税務署にお越しください。

● 法人・個人事業主の皆さんへ

会社などの役員または従業員でID、パスワード方式を利用したい、または平日に税務署に行けない人が複数人いる場合には職員が訪問することも可能です。会社などで希望する場合は税務署までお問い合わせください。

● お問い合わせ先

豊岡税務署個人課税第1部門

TEL 0796・22・2144

◆ 広報「ふるさと香美」に広告を掲載しませんか ◆

- 広告スペース この記事の大きさ
- 色 モノクロ
- 広告料 1枠 5,000円/号
- 発行部数 約7,000部
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、広告原稿を添えて提出してください。原稿案は、紙面に印刷した物でもお受けしますが、なるべく、CD-ROMなどの磁気媒体でデータでの提出をお願いします。なお、掲載希望月の2カ月前の月末までに提出してください。
- お問い合わせ先 役場企画課

俳句講座 選者 栃下 喜幸

炭焼小屋たづね煙に燻さるる

池内 綾子

美しき日々色かさね紅葉山

岩佐 真弓

吟行す矢田川のぞむ小春かな

岸本文枝

瀟の山名残りのもみじ飽きぬまゝ

正垣 博子

小春日や校歌流れて刻知りぬ

田淵もとえ

秋の夜に幻のごと竹灯籠

森 和美

夕間暮れさみしさつのる秋時雨

森しず子

晩秋の山路に「道」の碑のありき

森 道子

夕ざれば野辺に吹く風身に入りぬ

選者

短歌講座 選者 有本 俱子

ただいまと玉手箱置き「はやぶさ」は新

たな惑星探査に発ちぬ

突然に逝きし君よ何事にも一所懸命に生

きし人なり

岡田 美栄子

のどかさをすべて任せて独り住みわびし

さ安らぎこもごもにあり

田中 富美子

おだやかな日目の続けどまたも不安きざ

してくるよ今のこの世は

森 かつ子

生かされて見下ろしみれば悲しみも喜び

も束の間されど背伸びす

吉村 栄子

まだ青き柿を採りては投げし兄の笑顔の

浮かぶ枝の合間に

選者

◆例会（村岡区中央公民館）

俳句講座 毎月第二木曜日

10時

短歌講座 毎月第三火曜日

13時30分

（掲載は氏名の五十音順）

介護保険のおはなし

最終回 よくある質問 保険料編

介護保険のおはなし最終回は、前回に引き続きよくいただくご質問を紹介します。

Q. 介護サービスを利用していなくても、介護保険料は支払わなければいけませんか？

A. 介護保険制度は、介護や支援が必要な人を社会全体で支え合うしくみです。

介護保険の財源は国、県、町が負担する公費と、皆さんに納めていただいている介護保険料とで運営しています。安定した運営をするためにも40歳以上の人はサービス利用の有無にかかわらず全員、介護保険料を納付していただくこととなります。

Q. 介護保険料を滞納するとどうなりますか？

A. 督促や催告が行われ、延滞金の徴収や差押えなどの滞納処分が行われる場合があります。また、1年

以上滞納すると、サービスを利用したときの費用を、いったん全額利用者が負担することになります。申請すると後日保険給付分が支払われますが、1年6カ月以上の滞納だと申請しても保険給付の一部または全部が差し止めとなり、滞納している保険料に充てられます。2年以上滞納するとサービスを利用したときの利用者負担割合が引き上げられます。

Q. 介護保険料は65歳になると、年金から天引きされるのはなぜですか？

A. 介護保険は40歳から加入となり、同時に介護保険料も納めていただくこととなります。40歳から64歳までは加入している健康保険の保険料（保険税）と一体的に徴収され、65歳になると特別な場合を除いて、年金からの天引き（特別徴収）となります。年金が年額18万円以上の方は年金天引きで納付することが法律で決まっており、納付方法を選択することはできません。

今後、介護や支援が必要になったときに安心してサービスが利用できるよう、介護保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

ランチボックス

第10回 みそ

～美味いみそが香る町 香美町～

手前みそ（自慢じゃないけど、うちのみそはおいしいよ!）という言葉があるように、昔、みそは買うものではなく、つくるものでした。

冬になると各家庭が大豆と米こうじ、塩を使って1年分のみそを仕込んでいました。現在、本町では、販売用のみそとして香住区の「米地みそ」、村岡区の「矢田川みそ」、小代区の「みずうまみそ」が地元の皆さんによってつくられています。学校給食で使用されるみそは、これらの町内産のみそです。それぞれの地域に伝わる伝統の手法で作られたみそは、こくやうまみ、味に違いがあります。3種類すべての味を子どもたちに知ってもらうため、工夫しながら、どのみそも給食で使っています。



▲香住学校給食センター
田中栄養教諭



◆矢田川みそを販売している、むらおか夢アグリ㈱ 代表取締役社長 今井裕子さんのお話

昔から地元で伝わる伝統的な「矢田川みそ」の味と作り方を受け継ぎ、地元の人たちに愛されるみそづくりをしたい、という思いでスタッフ一丸となつて頑張っています。優しい味のみそを作るため、心を込めて仕込んでいます。

今月のレシピ

豚と大根のみそ炒め

<材料 4人分>

豚肉スライス	120g
下味 濃口しょうゆ	小さじ 1
酒	小さじ 2
しょうが	適量
サラダ油	適量
大根（7ミリのいちよう切り）	100g（約 5cm）
ニンジン（3ミリのいちよう切り）	50g（1/2 本）
こんにゃく（角切りにしてゆでる）	100（1/2 枚）
厚揚げ（さいの目切り）	100g
さやいんげん	20g
砂糖	大さじ 1 強
薄口しょうゆ	小さじ 1
みそ	大さじ 1 強
酒	大さじ 1/2
みりん	大さじ 1/2
水	1 カップ

<作り方>

- ①豚肉は2センチ幅に切り、下味をつける。
- ③鍋にサラダ油を適宜入れ、下味をつけた豚肉を炒める。色が変わったなら水を入れ、大根とニンジンをに入れて、やわらかくなるまで煮る。途中でこんにゃく、砂糖、しょうゆ、酒、みりんを入れる。
- ④大根がやわらかくなったら、厚揚げとさやいんげん、みそを入れしばらく煮る。

<ヒント>

- ・みそにより塩分が違うので、味見をして加減してください。
- ・給食ではさやいんげんを入れていますが、ブロッコリーやねぎをなど、お好みの野菜を入れてもいいですね。



総務課	36・1111	観光商工課	36・3355
財政課	36・1942	建設課	36・1961
企画課	36・1962	上下水道課	36・0420
防災安全課	36・1190	議会事務局	36・1963
税務課	36・1113	村岡地域局	94・0321(代表)
会計課	36・4321	小代地域局	97・3111(代表)
町民課	36・1110	教育委員会	94・0101
消費生活センター	36・1941	香住区中央公民館 (香住区生涯学習センター)	36・3764
健康課	36・1114	村岡区中央公民館	98・1366
福祉課	36・1964	小代地区公民館 (小代区地域連携センター)	97・3966
いきいき相談センター	36・4004		
農林水産課	36・0846		

公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番: 0796)



ホームページ

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
専用電話番号
0120・63・1210
(通話料無料)



防災スカーフ

災害時に自らの障害を伝え、支援を受けやすくするものです。詳細は役場福祉課へ。



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考慮してソイ（大豆油）インキ、再生紙を使用しています。